

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金の受付期間を延長します

令和7年11月18日に大分市佐賀関で発生した大規模火災により、死者1名・延焼170棟以上の甚大な被害が生じました。

現在多くの方が支援を必要としている状況を受け、日本赤十字社では義援金の受付期間を延長します。

引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

1 受付期間

【変更前】令和7年11月26日（水）から令和7年12月19日（金）まで

【変更後】 令和8年 3月31日（火）まで

2 受付窓口

伊那市役所社会福祉課、各総合支所市民福祉課、各支所
各窓口

3 受付方法

現金のみの受付とさせていただきます。

※物資による支援は受け付けておりません。

4 その他

振り込みによるご寄付も受け付けています。

各口座の詳細等は添付資料のとおりです。

5 添付資料 有 無

本件に関するお問い合わせ先

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金」

2 受付期間

【変更前】令和7年11月26日（水）から令和7年12月19日（金）まで

【変更後】令和8年 3月31日（火）まで

3 義援金受付口

(1) 日本赤十字社 大分県支部

ア. 大分銀行 ソーリン支店

口座番号 普通預金 7507846

口座名義 「日本赤十字社大分県支部支部長 佐藤 樹一郎」

イ. 大分県信用組合 本店営業部

口座番号 普通預金 4098496

口座名義 「日本赤十字社大分県支部支部長 佐藤 樹一郎（義援金口）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、大分県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒870-0033 大分県大分市千代町2丁目3番31号

日本赤十字社大分県支部 総務課 義援金担当者あて

TEL : 097-534-2236 FAX : 097-533-6795

(2) 本社

ア. ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00140-4-515871

口座加入者名 「日赤令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金」

口座名義略称 「日赤 R7.11.18 大分火災義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ. メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787544

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105539

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620782

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取り扱いをしておりません。
- ② この義援金は災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)